

令和6年5月8日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

社会厚生常任委員会委員長 大滝 勝

所管事務調査報告書

本委員会は、令和6年第2回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 五泉地域衛生施設組合中間処理施設建設工事の進捗状況について
- 2 調査期日 令和6年5月8日(水) 午前9時30分
- 3 調査経過

令和6年5月8日、吉川民生部長、星市民生活課長、高橋社会福祉課長、山寄高齢福祉課長、塚野生涯学習課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、五泉地域衛生施設組合中間処理施設建設工事現場の現地調査、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

現在のごみ処理の状況と施設組合の動き

五泉地域衛生施設組合を構成する2市1町（五泉市、阿賀野市、阿賀町）のごみ処理の状況について、五泉市と阿賀野市の安田地区の可燃ごみは施設組合のごみ焼却場で処理し、不燃ごみは組合の不燃物処理センターで処理しています。阿賀野市の京ヶ瀬・水原・笹神地区の可燃ごみは阿賀野市環境センターで処理し、不燃ごみや資源ごみは阿賀野市内の民間施設に処理を委託しています。阿賀町の可燃ごみは阿賀町クリーンセンターで処理し、不燃ごみは組合の不燃物処理センターでそれぞれ処理しています。

各施設は運転開始から25年以上が経過し、老朽化や設備機器等の交換時期を迎え、ごみ処理施設の更新が急務となっています。

国は平成9年1月に「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」において、今後の恒久的な対策として、小規模なごみ焼却施設を高度な処理

機能を有する大規模施設へ集約する必要性を示しており、新潟県においてもごみ処理の広域化を推進しています。

こうした国や県の施設整備方針を踏まえ、施設組合は平成25年5月から広域での施設整備及び共同処理について検討を進め、新たな中間処理施設を整備することにより、本地域内の一般廃棄物について、更なる集約処理を実施することに決定しました。

建設地と配置される施設

建設地は五泉市清瀬地区です。配置される施設は、施設組合の事務室や会議室が入る管理棟、可燃ごみを焼却するエネルギー回収型廃棄物処理施設、不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ等を分別処理するマテリアルリサイクル推進施設、雨水調整池、計量棟、洗車棟、駐車場、緑地帯などです。

工事の概要

工事の名称は「五泉地域衛生施設組合中間処理施設建設工事」で、施設の愛称は「クリーンセンターあがのがわ」に決定しました。

ごみ焼却施設であるエネルギー回収型廃棄物処理施設は、地下1階、地上5階建。不燃物処理施設のマテリアルリサイクル推進施設は、地下1階、地上3階建です。構造は、建物各部の特性に合わせて鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の組み合わせとします。

処理能力は、エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）で1日当たり122 t、マテリアルリサイクル推進施設（不燃物処理施設）で1日当たり11 tを計画しています。

工期については、令和3年5月28日から令和7年3月31日までの1,404日間となっており、工事費は2回の変更契約により現在の契約額17,733,124,200円です。

施設の特徴

国内で最も実績のあるストーカ式焼却方式を採用し、安心・安全で長期にわたり安定的な稼働を目指します。盛土や施設を高い位置に配置することで災害に対応した設備・体制を整え、災害時も継続してごみ処理ができるようにします。大気汚染物質については法令等規制値を順守するのは当然のことですが、法令規制値よりも厳しい組合基準値を設けて、環境負荷の軽減に取り組みます。効率の高い発電設備を採用し、施設の使用電力を賄うとともに、余剰電力は売電します。施設内で使用する水は井戸水を使用します。ごみ処理で使用した水は施設内で再利用し、外部へは排水しません。施設見学をできるようにすることで、施設を訪れた見学者が、分かりやすく、興味を持って、ごみ問題や環境問題（ごみの分別・減量・資源化）について考えるための環境学習拠点となる

ように整備する計画もしています。

排ガス基準

大気汚染物質	単位	組合基準値	法令等規制値
ばいじん	g / m ³ N	0.01	0.08
塩化水素	p p m	50	430
硫黄酸化物	p p m	30	約 1,750
窒素酸化物	p p m	100	250
ダイオキシン類	n g - T E Q / m ³ N	0.1	1
水銀	μ g / m ³ N	30	30

委員からの質疑

・将来的な設計について、人口が減少することで余力も出ると思うがどのような想定をしているのか。

→各市町とも人口減少傾向であります。規模を絞りすぎて令和7年4月に受入れができませんでしたというわけにはいかない。焼却する量が一番多い見込みの稼働1年目に十分耐えることができ、災害等にも対応できる設計にしています。20年後、30年後の施設の在り方については、まだはっきりお伝えすることはできませんが、負担金を少しでも少なくできるような取組はしていきたいと思っております。

・各工区の進捗状況は。それぞれの工区での進み方が違うと全体に影響が出るのではないかと。

→令和6年4月末で、建築の予定出来高56.9%に対して出来高が55.4%。プララントは可燃物のほうが予定出来高70.6%に対して70.4%。不燃物のほうは予定出来高75.0%に対して75.0%。全体としては予定出来高64.7%に対して64.0%となっています。各工程の打ち合わせは綿密に行い工事を進めています。

・焼却炉の炉内の温度はどれくらいになるのか。

→ダイオキシンの対策等のため、850度以上保つように考えています。

5 委員会意見

これらを踏まえ、新しい施設が長期的な稼働を想定したうえで災害時にも対応することができ環境にも配慮した設計になっていること、工事の進捗も予定どおりであることを詳しく知ることができた。また、実際に工事の現場を見ることができたので施設全体の規模もよく分かった。今後も令和7年4月の稼働に向け順調に工事が進むよう祈念すると意見集約されました。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。